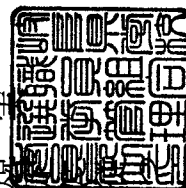


岐学組役員選挙告示（変更後）

令和二年一月二十三日

岐阜県学校職員組合選挙管理委員会

委員長 高田 敏彦



岐阜県学校職員組合規約第二十条、第二十一条に基づく役員選挙規
て、令和二年度役員選挙に関し、次の通り告示する。

記

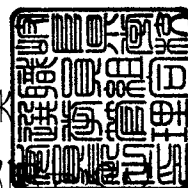
1. 選挙管理委員会の事務局は、岐阜市藪田南一丁目十一の十二水産会館三階「岐阜県学校職員組合」内に置く。
2. 選挙の方法は、組合員の直接無記名投票とする。
3. 告示は、令和二年一月十一日(土)とする。
4. 立候補者は、所属単組の承諾を得て、立候補届を選挙管理委員会に提出する。
5. 選挙する役員は、規約十七条、二十条に従って次の通りとする。
執行委員長一名
副執行委員長二名
書記長一名
書記次長一名
執行委員若干名
会計監査若干名
6. 立候補届出締切は、一月十七日(金)の午後五時とする。
7. 推薦立候補届出締切は、一月二十一日(火)とする。
8. 投票期間は、一月二十七日(月)～二月五日(水)とする。
9. 開票は、二月八日(土)とする。
10. 当選者の公表は、二月十日(月)とする。

岐学組役員選挙告示内容の変更

令和二年二月二十三日

岐阜県学校職員組合選挙管理委員会

委員長 高田 敏実



諸般の事情により、令和二年二月十一日付の告示内容の一部を
とを、ここに通知します。

記

告示「8」について、投票期間を次のように変更します。

8. 投票期間は、一月二十七日(月)～二月五日(水)とする。